

〔事務局：NTN労働組合〕

〒550-0002

大阪府大阪市西区江戸堀 1-10-8

パシフィックマークス肥後橋5階

TEL (06) 6448-0275

# JAM 軸受情報

Japanese Association of Metal, Machinery, and Manufacturing Workers

第22回定期総会号

## JAM軸受部会 第22回定期総会(書面審議)

# 感染の防止に配慮しながら活動に邁進することを確認

JAM軸受部会の第22回定期総会は、新型コロナウイルスの流行により従来の集合形式での開催ができず、9月14日に書面審議が行われました。軸受産業に働く仲間の地位向上と生活安定に向けた「2021年度活動方針」が確認されるとともに、今年度から「NKC労働組合連合会」が新たに仲間に加わり、全18単組の共闘を強化しながら活動していくことが確認されました。

## 全単組の衆知で 危機を乗り越える

JAM軸受部会 部会長  
谷口 和雄



日頃より、JAM軸受部会の活動への参画ならびにご理解とご協力をいただいておりますことに感謝と敬意を心より表します。

前期を振り返りますと、各地で自然災害により甚大な被害が発生しました。河川の氾濫や土砂災害などにより尊い命も失われました。お亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様には心よりお見舞いを申し上げます。

さて、私たち軸受産業を取り巻く環境は、令和の時代に入り、長期化する米中貿易摩擦の影響やイギリスのEU離脱など世界経済が混沌し、日本国内においては、自然災害、消費増税などで景気回復に陰りがみえていたなかで、今回の新型コロナウイルスの世界的な流行が重なり、大変厳しい状況になっています。これまでの幾多の危機的状況や変革期を遥かに上回る事態に至っており、企業戦略をはじめ、生活スタイルや働き方など、あらゆる分野に多大な影響を及ぼしているところです。

これまで人手不足が日本経済の最重要課題の一つであったにもかかわらず、一瞬にして雇用危機の局面となりました。新型コロナウイルスの感染の波は、一旦は落ち着きを見せていますが、第二波・第三波発生への懸念など、その影響は長期化

する様相を呈しており、私たちは「新しい生活様式」の下、生活や経済活動を行っていかねばなりません。

JAM軸受部会としては、加盟するそれぞれの企業が今後も雇用を維持しながら発展し続けていくためには、変化や危機を敏感に察知し、情報を共有しながらあらゆる課題に果敢に挑戦していかなければなりません。軸受部会に集う全単組の知恵と努力で、この危機を乗り越えていきたいと思えます。

また、今後新型コロナウイルスと向き合っていくなかで、ニューノーマル（新常态）という、これまで当たり前であったことが、これからは当たり前でなくなり、私たち労働組合の活動のあり方や社会のあり方も大きく変わっていくことが想定されます。新様式に沿った形で組合員の皆さんと向き合っていかなければなりません。そのためには、これまで同様、組合員の皆さんを中心に考えた上で、最初から時間をかけて完璧なものを追い求めるのではなく、また最初からバランスの良い方法を探るのでもなく、加盟各単組の役員の方を集め「試行」と「失策」を繰り返しながらも、活動により磨きをかけていくことが求められていると考えています。

今期から「NKC労働組合連合会」の皆さんが新たに仲間に加わります。軸受部会に加盟する全18単組が鉄の結束で団結し活動を展開していれば、必ず明るい未来が待っていると確信しています。今後も、活動の原点は加盟単組と各職場との認識のもと、対話そして行動を通じ活動を進めていきますので、変わらぬご理解とご協力をお願いしメッセージといたします。

## 2021年度活動方針 (抜粋)

### I. 労働協約改善闘争と経済闘争

#### 1. 2020年労働協約改善闘争

経済や社会の変化を背景に、労働諸条件の分野は広く、新たな課題も含め改善項目は多岐にわたってきており、軸受部会として、労働諸条件向上の取り組みについては、JAM方針を基本とし、加えて、これまでの各種取り組み（水準向上、制度改善）の底上げを統一的に取り組みます。

年末一時金闘争もJAM方針を基本に、取り巻く世間情勢や2020年春闘および夏季一時金の水準などを踏まえ、労働者の所得向上に向け、取り組んでいきます。

##### (1) 要求項目

##### 1) JAM方針

##### ① 最重要課題

JAM労働時間指針に沿った労働時間に関する取り組み

##### ② 重点課題

##### イ. 高齢者雇用

・「高齢者雇用に関する指針」に沿った取り組み

##### ロ. 多様な人材への対応の取り組み

- ・パート・有期雇用労働者、派遣労働者
- ・改正育児・介護休業法
- ・多様性に対応した包摂的な就労環境の整備

##### ハ. 安全で健康的に働ける職場環境の整備

- ・ストレスチェックの実施
- ・受動喫煙防止措置
- ・企業内労災補償協定

##### 2) 軸受部会方針

##### ① 総労働時間の短縮に向けた取り組み

- ・月45時間を超える所定外労働時間に対する通常残業割増率を50%に引き上げる。また、全ての休日割増率を50%以上に引き上げる。
- ・労働時間管理体制の強化
- ・年休促進運動への取り組み（月1日以上取得）（※政府2020年目標、年次有給休暇取得率70%への取り組み）

##### ② これまでの取り組み項目

- イ. 安全衛生活動の強化（メンタルヘルス対策）
- ロ. 高齢者雇用の取り組み
- ハ. 退職金に関する取り組み
- ニ. 各種手当の改善
- ホ. 海外勤務者の労働条件の改善
- ヘ. 福利厚生充実の充実（職場環境および各種制度の改善）
- ト. 次世代育成支援対策
- チ. 派遣・請負労働者に関する取り組み
- リ. 賃金制度の確立・整備に関する取り組み

##### 3) 闘い方・日程

JAM方針を基本に、軸受部会としても日程設定を行っていきます。また、年間二大闘争の一つとして情報交換を密にし、全体の底上げにつながる取り組みを行っていきます。

要求提出日：10月 8日（木）までに

解決目標日：11月12日（木）までに

（JAM統一回答指定日）

##### (2) 2020年年末一時金闘争

2020年春闘方針に則るとともに、家計における教育費、住宅ローンをはじめとする経常的な支出を担う度合、将来に対する備え（貯蓄）など、一時金の必要性に留意し、生活防衛の観点から取り組みます。

1) 要求内容：年間5カ月基準または半期2.5カ月基準の要求とする。最低到達基準として、年間4カ月または半期2カ月とする。

2) 日程：要求提出：10月22日（木）

統一回答指定日：11月12日（木）

### 2. 2021年春季生活闘争

JAM方針を基本に軸受部会としての方針を付加して、春闘方針の確立を図っていきます。また、大手労組会議や中小労組会議において、経済情勢や軸受産業を取り巻く環境、労働者の生活実態などを分析し、具体的要求（案）を構築していきます。

##### (1) 基本的な考え方

- 1) ゆとり・豊かさの実現に向け、賃金水準の維持・向上の取り組み
- 2) JAM方針の下、軸受産業に働く者の雇用と生活を守り生活の安定をめざす
- 3) JAM軸受部会の目標賃金への到達をめざす
- 4) 賃金・一時金の同時決着により、生活の安定を図る
- 5) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組み
- 6) 多様な人材の労働条件改善への取り組み

##### (2) 闘い方

- 1) 要求提出日・回答指定日はJAMの方針に沿って検討し確立していきます。
- 2) 解決日の設定については、JAMの方針を加味するとともにJAMの中で先導的な役割が果たせるよう、検討していきます。
- 3) 各単組間および事務局との連絡・連携を密にし、一層の共闘体制の強化を図ります。

4) 幹事会・代表者会議での情報交換を密に行い、交渉における相乗効果に努めます。

### (3) 部会中期目標「労働時間の短縮」への取り組み

#### 1) 労働時間の短縮と休日増

所定内労働時間	所定外労働時間	年間休日	労働日数
1,840 時間	180 時間	125 日	240 日
有給休暇分	特別休暇分	総実労働時間	
153 時間	8 時間	1,859 時間	

- ・ 所定労働時間が 1950 時間超えの単組は、1950 時間を切る。
- ・ 所定労働時間が 1930 時間超えの単組は、1930 時間を切る。
- ・ 所定労働時間が 1900 時間超えの単組は、1900 時間を切る。
- ・ 休暇の最低発生付与日数を 20 日とし、最高付与日数を 25 日とする。

#### 2) 割増率の改定

- ・ 時間外割増率  
当面の目標を 40% として、50% をめざす。
- ・ 休日出勤割増率  
当面の目標を 50% として、100% をめざす。
- ・ 月 45 時間、月 60 時間超えの割増率  
50% をめざす。(2023 年 4 月 1 日施行前に改定をめざす)
- ・ 深夜割増率  
50% をめざす。

## II. 組織・共闘体制の強化

### 1. 専門員会

6 専門委員会で構成し、専門的な研鑽に努めながら役割を果たしていきます。また、必要に応じ幹事会や各単組へ資料の提供を行っていきます。

#### (1) 産業政策委員会

- 1) 軸受産業のユーザー（自動車・電機・建設機械・工作機械など）の動向調査や JAM 政策委員会を中心とした会議に参加し、部会としての意見を反映していきます。
- 2) 一般社団法人日本ベアリング工業会との懇談会は、今後検討していきます。また、公正な取引環境の改善に向け、JAM 本部と連携した取り組みを行っていきます。

#### (2) 組織委員会

JAM 方針に基づいた組織強化・拡大を行っていきます。

#### (3) 青年女性対策委員会

役員の育成と若年層組合員の単組間交流の観点で、活動を進めていきます。具体的には全単組交流会を開催し、幹事の皆さんには世話役活動やリーダーシップを経験していただくとともに、参加者の皆さんには他単組の活動状況や企業文化の違いなどについて理解を深めていただくことで、今後の活動に活かせる取り組みを進めていきます。

#### (4) 福祉・安全・調査委員会

毎年実施している労働災害調査・労働時間実態調査を継続して実施してまいります。また、各単組からの調査要請などにも対応できる体制作りを継続して行なってまいります。

#### (5) 広報委員会

- 1) JAM 軸受情報の発行（年 2 回）  
定期総会（9 月）と第 1 回代表者会議（1 月）後に発行し、年間活動や春闘方針の徹底を図るとともに、連帯の強化に努めてまいります。
- 2) 春闘での取り組み  
「組合員生活意識実態調査」を実施し、組合員の生活実態や春闘要求水準、さらには政策制度への要望などについてまとめ、要求立案の参考にできるように進めてまいります。あわせて、「標語・カット」の募集を行い、入賞作品の表彰を行ってまいります。また、春闘交渉期間には「軸受春闘情報」の発行を行い、各単組の春闘交渉状況などの共有化を図り、交渉の一助となるよう努めてまいります。

#### 3) 全国安全週間の取り組み

毎年 7 月上旬での全国安全週間に向け、「安全ポスター」の募集・選考を行います。特選に選ばれた作品については、一般社団法人「日本ベアリング工業会」と協業しながら印刷し、各単組の職場に掲示をいただくことで安全意識の向上に努めてまいります。

#### (6) 賃金対策委員会

各単組の賃金実態調査を行い、JAM の実態賃金や軸受部会がめざす目標賃金との水準差について検証し、春闘要求（案）の立案につなげてまいります。また、各単組の初任給調査を継続し、各単組の要求立案に役立ててまいります。

## 2. 労使関係の充実

労使が抱える課題の認識合わせや解決に向けた取り組みとして、労使研修会（講演・工場見学）を実施してまいります。また、研修内容を充実していけるよう取り組んでまいります。

### Ⅲ. 政策制度への取り組み

より豊かな生活をめざす観点で、企業内では取り組めない税制や社会保障問題などへの取り組みとして、政策制度の取り組みが重要です。軸受産業に関わる課題を政策に結びつけるなど、政策制度活動に関心を持ち行動していく必要があります。

あわせて、これまでも取り組んできている、価値を認め合う社会の実現に向けた公正取引の課題についてもJAM方針に基づき、軸受部会として継続的な取り組みを行っていきます。

### Ⅳ. 新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応

#### 1. 軸受部会運営上の取り組み

新型コロナウイルスの感染防止のため、3つの条件（密閉空間、密室場所、密接場面）が同時に重なる場の回避（3密の回避）が日常的に求められ、特に今年3月以降は外出自粛の要請や多人数での会議の取りやめなど、労働組合の活動はもとより、軸受部会の運営面で大きな影響を及ぼしています。突然、今まで想定していなかった環境に激変し、軸受部会の活動にも混乱が生じていますが、感染の防止に配慮しながらも活動が停滞することのない創意工夫が求められています。

私たち労働組合はコロナ禍にあっても、職場との会話を絶やさず、組合員の健康はもとより雇用や労働条件の維持・確保に全力で対応していく必要があります。軸受部会としても活動が停滞することのないよう、代表者会議や幹事会、専門委員会、青年女性委員会の活動においてWEBを活用するなど、新たな運営方法について検討していきます。

#### 2. 災害、感染症発生時の取り組み

今般の新型コロナウイルス感染拡大により、職場での新たな課題が顕在化しており、今後の災害や新たな感染症への備えを強化していく必要があります。非常時における事業継続には、従業員の健康と安全の確保が大きな課題になってくるため、非常時にも安易な対応は許されず、労働組合としてきっちりとした労使協議が重要となります。

軸受部会としても、現在流行している新型コロナウイルスに関する情報を共有するとともに、意見交換を通じて、各単組の今後の活動につなげていきます。

また、在宅勤務など急な職場環境の変化に対しては、非常時（従業員の安全と健康を守る）と通常時（業務効率の向上や仕事と生活の両立につなげる）の対応を整理しながら、制度の充実に努めていきます。

## 総 会 宣 言

軸受部会第22回定期総会を開催し、前期の活動の振り返りと向こう1年間の活動方針を確認した。春闘や秋闘をはじめとする組合員の労働条件改善や情報共有化による軸受部会の共闘で組織強化に取り組んでいく。

経済環境は、米中貿易摩擦の影響や新型コロナウイルス流行に伴い世界的な経済収縮がみられ、日本においても景気低迷や雇用・所得に対する不安が増大している。

また、新型コロナウイルスの感染防止のため、3密の回避が日常的に求められ、軸受部会の活動にも大きな影響を及ぼしている。突然、今まで想定していなかった環境に激変したことで労働組合の活動に混乱が生じているが、感染の防止に配慮しながらも活動が停滞することのない創意工夫が求められている。

政治情勢は、長く続いた安倍政権の一強政治のもと、私たち働く者の声が全く届かない状況が続いているが、このような状況を変えるには、組合員一人ひとりが政治に関する意識を高め、労働組合の組織力を強化しながら、労働者の代表を一人でも多く政治の場へ送り出す必要がある。

我々軸受部会は『公正で安心して暮らせる社会の構築』と『安心・安全・充実感を持って働ける環境づくり』に向け、一人ひとりの力を結集し団結力を高めていくことが大切である。

軸受部会第22回定期総会に集う仲間は、JAM方針に基づき年間二大闘争を中心とした労働条件の向上と、政策制度の実現を目指した取り組みを全力で行っていく意思確認を行なった。新型コロナウイルスの感染防止に向けた対応を継続しながら、軸受部会に集う仲間の団結をこれまで以上に高め、活動に邁進していくことをここに宣言する。

2020年9月14日

J A M 軸 受 部 会  
第 2 2 回 定 期 総 会

### 新規加盟単組・新幹事選出

これまで軸受部会にオブ参加いただいていた、「NKC労働組合連合会」（本部：大阪市、組合員数865名）が正式に加盟されました。あわせて、大西昭生氏が幹事として新たに選出されました。



沼田執行委員長



大西事務局長

〔軸受部会・新幹事〕